

「(仮称)建築・まちなみ景観形成ガイドライン」検討委員会(第1回) 議事概要

日 時 平成19年9月7日(金) 14:00~16:00

場 所 中央合同庁舎第3号館4階特別会議室

出席委員 山本理顕委員(座長)、荒牧澄多委員、工藤和美委員、北澤猛委員、宗田好史委員

[議事概要]

国土交通省より、以下の点について資料に基づき説明を行った。

- ・委員会の設置趣旨について
- ・検討テーマ・論点について
- ・検討の進め方・検討成果のとりまとめ方について

委員より、以下のような発言があった。

《検討の方向性に関して》

- ・ガイドラインという規制するのが目的のように感じられるけれども、この委員会では、建築に関する経験と知識を有する技術者、あるいは、建築家たちの高い見識に立った取り組みへの期待をメッセージとして発することが重要ではないか。これまで、建築を日本中の様々な場所に供給しなくてはいけなかった時代が続いてきたので、建築にかかわるガイドラインは標準化が大きなテーマだった。今後はむしろ脱標準化と言っていい。地方の固有性をどう評価し、どのようにつくり上げていくのが課題であり、これについて国のメッセージが必要ではないか。
- ・ガイドラインという、そこから外れているものをどう評価するかというのは難しいように思われているが、例えば、パワーや元気が欲しいところでは、特異点みたいなもので、それがパワーがあってまちが元気になるなら、景観のルールからちょっとはみ出している、醜いとかそういう意味ではなく、プレーンなものの中のアクセントとして位置づけて評価することも必要。そういう、何か元気を出す方向のシステムがあってもよい。
- ・新しい社会的なインフラとして景観や環境をきちんと位置づけて議論しなくてはいけない。その上に地域社会が成り立っているという、その関係をもう少しはっきりさせたほうがよい。
- ・まちなみを形成していくことは、同時にその地域のコミュニティ、あるいは、地域社会を同時に活性化させていくことに非常に深くかかわっているということがアウトプットとして出せるとよい。

- ・ 建築資産がストック化されずフロー化されている現状がある。良好な建築をストックとして、資産価値として将来的に継続させていくシステムが必要。

《地方都市の問題に関して》

- ・ 今、地域社会が疲弊している。地域社会をどんなふうにもた活性化することが可能かということはこの委員会の主要なテーマとして考えるべきではないか。建築やまちなみというのは確かに見てきれいであるとか、実際にそのまちなみがどんなふうにつくられているかというガイドラインをつくるというのは非常に重要だと思う一方で、それは目的であると同時に手段でもある。今までのシステムは、建築のつくり方と同時に地域社会のシステムが動いていたと思うが、それがなかなかうまくいっていないという気がしている。
- ・ 地域的な遺産やストックについては、非常に日本は調査が遅れている。基礎になる地域のある種の歴史遺産や地域的な資源がリストアップされていないところが非常に多く、自分たちのまちの良さは何か、ルールはどうしたらいいかということが組み立てられないで、どこかから借りてくる結果、日本全国が同じようなものになってしまう。
- ・ 地方都市の中心部ではもうまちなみがなくなっている。何が壊れているかということ、通勤される方々のマイカーのための駐車場が中心部の空き地をどんどん侵食している。県庁所在地中心部の空洞化が日本をだめにしていると思う。
- ・ 地域社会の再生の筋道を議論するときに、やっぱり建築家にきちんと登場してもらわないといけない。例えば、地方都市の資本が東京の都市開発プロジェクトに投資されている。投資家が自分のまちに使わない。だから、彼らにビジョンがなく、これからどうやって自分の土地を使い、自分の資本を使ってどういうまちにしていこうかという絵が描けない。まずその土地の地域性、固有の地域性を読んでいくと同時に、東京と違った地方都市でこういう豊かな暮らしが送れる、こういうビジネスがあるということまで含めて建築家が描く必要がある。

《建築の専門家の現状・期待される役割に関して》

- ・ 優れた建築・まちなみ景観を形成していく上で大きく二つの議論があり、一つめは非常に有能な建築家に期待してやっていく方法、二つめは周辺の住民、あるいは、地権者たちを巻き込んで合意形成をしながらデザイン、まちなみを形成していく方法。もちろん、すぐれた建築家はその両方がきちんとマネージできるが、実際にすぐれた建築家がつくっている建築というのは全国でごくわずか。どうやってまちが壊れていくかということ、建築家も介在していないような建て売り業者によって大きく壊れていくわけなので、これをどうするかが問題。
- ・ 地方都市に行くと建築家という概念自体がもう既に消えており、例えば設計料を払うという習慣はない。地方都市でも、建築家の行う知的な作業をきちんと評価して位置づけて、力を発揮してもらうための環境をつくる必要がある。
- ・ 住民とか事業者までも巻き込んで、地域の固有性を発見していくのが専門家であ

る建築家に期待される役割。ところが、専門家の多くはその調整役をずっと今までしなかったという部分がある。事業者たちが今何を考えて、その土地をどうしたくて、どのような建物が欲しくて、お互いにビジョンを共有し、地域性を踏まえた上で、こういうまちをつかっていこうという議論に建築家が加わっていない。建築家がリーダーになって住民にもわかってもらい、事業者にも夢を持たせて、そのためにお金を使うのだという、マスターアーキテクトとして強いリードをすべき。地方公共団体に求められる取り組みというのは、そういうマスターアーキテクトが活動できるような場をつくり支援すること。

- ・ 建築の専門家というのは都市から製品に至るまで、幅広くものを組み立てる創造的な役割を持っており、日本の場合、そういう意味では建築家とか建築の専門家というのは非常に狭く位置づけられてしまっている。もう少し幅を広く、タウンアーキテクト、コミュニティ・アーキテクトとして、地域の社会的なことも含めて見ながら、こういう内容をやるべきだというコンテンツを用意しながら活動できる位置づけとすべき。
- ・ コミュニティ・アーキテクトなりタウンアーキテクトが必要。フィレンツェでは、全体の都市計画を決めてもらうのは世界的なレベルでの建築家を呼んで決めてもらう。フィレンツェ固有のマスタープランを決めるときには全国のナショナルな建築家を呼んでくる。個々の建築のガイドラインを決めるときは、それにローカルな建築家を加えていくというぐらいの3ランクを決めており、21世紀のフィレンツェがどうあるべきかというのは世界の優秀な建築家に語ってもらおうというコンセプトをやっている。

《良好な景観形成に向けた具体的取組みに関して》

- ・ 一つのガイドラインで全部決めるのではなくて、一番下のベーシックなところは、自治体がきちんとやる。中間的なところは地域がルールをそこでつくる。もちろんそこにも専門家が必要で、その中で議論して、さらにその上のものを生み出すというのが一番理想的な形だと思う。そのあたりの構成の仕方を考えたらいい。
- ・ 役所以外のところでガイドラインをつくってデザインを議論する場が必要だと思う。役所はどうしても法律に縛られてしまう。
- ・ ガイドラインというより、地域ごとに、それを具体化するオペレーションシステムをつくる必要がある。また、オペレーションシステムを動かすためには、建築家なり専門家なり、そういう集団なり個人なりが、どれだけ権限を与えられているかが重要。
- ・ オペレーションシステムを動かすために、街なみ環境整備事業やまちづくり交付金などの国のサポートを使うことができる。
- ・ オペレーションシステムをつくるのはいいが、まずそのオペレーションに参加するアーキテクトグループや指導する専門グループの資質が重要。地域に根ざした建築家なりというのは意外と少ない。
- ・ 地方で講演すると、面白い方がいっぱいいる。しかし、その人は何の権限もない。

本当に頑張っているんだけど、実は中心的に活動することができない。だから、人材はいると思う。ただ、そういう人たちをすくい上げられるようになっていないというのが問題ではないか。

- ・ 小さな地方のまちを考えると、そのオペレーションシステムの中に加えてもらいたいのは、設計だけではなくて、つくる側、ある種の材料の調達という、そこの一連の仕組み。地元の材料を使って地元の大工さんの手でやるとコストも実は結構抑えられたり、非常に地域に合ったものができる。地方に行けば行くほど、建築の地域産業としての循環というのも非常に大きい。公共事業ではなくて、民間事業の中のそういう地域循環というのをやって、産業として成り立たせていくという視点も加えたらどうか。

《公共建築のあり方、建築行政に携わる職員の資質に関して》

- ・ 昔は公共建築はそれなりのレベルでつくられていたが、市町村だと最近では地域をリードする建築になっていない。公共施設に対してお金をかけてはいけないという風潮が強くなって、公共施設そのものがストック化していない現状がある。
- ・ 公共建築のデザイン調整プロセスにおいては、建築設計者の選定も含めて、オペレーションシステムを担う担い手をどのように指名するのが非常に重要。
- ・ 現場の窓口で指導する人間の能力、民間事業者とのやりとりをする能力にも問題を感じる。